

広報みの

Public information paper of Mino

2023年
5月1日
No.997

巻頭
特集

熱戦再び！

ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ開催

2023 ツアー・オブ・ジャパン 美濃ステージ 5月24日(水)開催!

今年の大会は、4年ぶりに堺ステージ(5月21日)から東京ステージ(5月28日)まで全8ステージのフルスペックで競われます。
美濃ステージは、5月24日(水)第4ステージとして、新しく「大矢田もみじトンネル」を使用したコース全長137.3キロで熱戦が繰り広げられます。清流長良川沿いや新緑の中を疾走する姿を現地やケーブルテレビでご観戦ください。



ケーブルテレビで生中継!

美濃ステージの様子は、家庭のテレビ(ケーブルテレビ)や周回コース各所の観戦ポイントに設置の特設テレビで見ることができます。

- 迫力のバイク映像・ドローンカメラ映像／インターネットと動画配信技術を利用し、バイク上からの臨場感あふれる映像や周りの景色も含めた上空からの映像をお楽しみください。
- テレビ中継／ケーブルテレビ(シーシーエヌ・チャンネルCCN SPORTS～TV11ch～)で午前8時30分から放送されます。

愛三工業レーシングチームを応援しよう!



美濃ステージのホームチームは愛三工業レーシングチームです。大手自動車部品メーカーの愛三工業(愛知県大府市)を母体として、数々の国内レースや3月のUCIアジアツアー【ツールド台湾】にも出場しています。



競輪の補助事業

ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ フォトコンテスト

- テーマ** 疾走する選手、応援する観衆、選手とのふれあいなど「感動」を伝える写真(自作、未発表のもの)
- サイズ** 四ツ切り単写真(ワイド四ツ切り可)
※カラーまたはモノクロ
- 応募** 6月16日(金)必着、ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ実行委員会フォトコンテスト係(美濃市曾代166番地1 NPO法人美濃うだつアップクラブ内)まで
- 賞審査** 特選1点、準特選2点、優秀賞3点、佳作若干点
主催者(ツアー・オブ・ジャパン実行委員会)が審査し、入賞者に直接通知(作品は返却いたしません。入賞作品は、今後のツアー・オブ・ジャパンのPRに使用します。)
- ※詳しくは、美濃ステージ実行委員会(☎33-2009)まで



レース開催時は、市内で交通規制を実施

大会当日は、周回コースが約4時間にわたって全面通行止めとなります。周辺地域の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- コース/旧今井家住宅前～横越～美濃和紙の里会館(周回コースを6周半=137.3キロ)
- 開会式/午前9時開始
- スタート/午前9時15分=うだつの上がる町並み
- ゴール/午後1時ごろ(予定)=美濃和紙の里会館前

交通規制にかかる運休・臨時バスについて

【路線バス】 岡岐阜バス美濃営業所 ☎33-2151

○**牧谷線**

- | | | |
|-----------|-------|---|
| 中濃庁舎 | 8:38発 | 相生町、うだつの町並み通りには停まりません。(美濃市駅着後、美濃には停まりません) |
| ほらどキウイプラザ | 8:31発 | 美濃、相生町、うだつの町並み通り、米屋町、段町には停まりません。 |
| ほらどキウイプラザ | 9:41発 | 運休 |

○**高美線**

- | | | |
|----------|--------|------------------|
| 中濃庁舎 | 10:35発 | 美濃藍川団地バス停は休止します。 |
| JR岐阜⑩のりば | 8:08発 | 藍見小学校前バス停が移動します。 |
| | 9:47発 | |

◆運休・臨時ダイヤの詳細は、市のホームページで確認できます。

【のり愛くん】 岡総合政策課 ☎33-1122(内線342)

- 午前8時から午後1時30分まで規制される地域 下牧・上牧地域全域、大矢田・藍見地区全域、美濃地区の一部の停留所が利用できません。
- 午前8時から午前9時30分まで規制される地域 うだつの上がる町並み周辺の停留所が利用できません。

未来の、美濃市の教育を考える

「未来を生きる美濃市の子どもたちにとって、未来の学校教育はどうあるべきか。」
本年度から、「**将来の学校のあり方検討会**」で、議論を進めていきます。

美濃市教育委員会では、学校教育が目指すべき方向性や理想像、学校の適正規模・配置等の考え方について、幅広い観点で協議・検討を進めていきます。

今回は、島田昌紀教育長が描く「未来の美濃市の教育」について紹介します。

■ 混迷する時代

これからの時代は、「私たちの予想をはるかに超えるスピードで社会が変化する。」とか、「誰も経験したことのない、未知の課題が生まれる、予測困難な時代が来る。」と言われています。

今、実社会では、スマホが一般的になり、ネットやSNSが情報伝達ツールの主役になりました。また、新型コロナウイルスのパンデミックにより、私たちの生活は激変しました。今後は、マイナンバーカードの

利活用が広く一般的になります。空飛ぶ車やドローンによる宅配、民間企業による宇宙旅行、自家用車の自動運転、リニア中央新幹線の開通なども、確実に現実となりつつあります。社会の変化は、さらに加速していくでしょう。

美濃の子どもたちも、こうした変化に対して受け身ではなく、一人の職業人として主体的に社会と関わりながら生きていかなければなりません。変化にうまく対応し、困難な状況を自分の力で何とか乗り越え、たくましく生き抜く力を身に付ける必要があるのです。では、これまでと全く異なる時代を生きる子どもたちに、その力は備わっているのでしょうか。また、学校や家庭は、その力を付けているのでしょうか。

■ 子どもたちは今

今の子どもたちは、少子化や情報化といった社会の変化により、みんな、また外で遊ぶことが減り、経験や人との関わりの中で学ぶことが少なくなり、他人とうまく付き合うすべや、仲間と相談や協力をして目的を達成する力を身に付ける機会が減っているとされます。学校の授業も、児童生徒がつまづかない（困らない）ようにあらかじめ手を打っておくような丁寧な指導により、失敗したり、苦労したりすることがないばかりか、分からずに黙って座っていれば、誰かが見つけて助けてくれるのが当たり前になっています。その結果、子どもたちの学習姿勢は受け身になり、自分で何とかしようと思死に試行錯誤したり、失敗を恐れず挑戦したりする姿が減ってきました。また、全国的な不登校の増加傾向は美濃市も例外ではなく、コロナ禍以降、急激に増えています。

さらに、美濃市も、少子化が信じられないスピードで進み、市内で生まれた子どもが、すでに1年間で90人程度となり、いずれ市内全体でも1学年2クラス分程度の人数になっていくことが予想されます。こうした状況に私たちはどう向き合っていくのか真剣に考える時期に来ています。

■自分で何とかする力

こうした全国的な傾向に、私は危機感を感じ、子どもたちには、「新たな課題に主体的に立ち向かい、自分の力で困難を乗り越える力」や「対話や協働を通して課題を解決したり、新しい価値を生み出したたりする力」を身に付ける必要があると考えるようになりました。その力は、「自分の未来を自分の力で切り開く力」や「よりよい社会の担い手となる力」にもなるはずで

す。私は、こうした力を、分かります。自分で何とかする力」と言っています。「自分で何とかする」とは、自分が持つ知識や思考力、創造力、コミュニケーション力などを駆使し、どうしたら課題が解決できるのか主体的に考え、決断し、行動して、目の前の困難に果敢に立ち向かうことです。すぐに結果が出なくても、腐らず、自分でできることに力を尽くすことです。「自分で何とかする力」には、そんな「目の前の壁をこじ開ける底力」のようなものをイメージしています。

■これからの学校

コロナによって私たちの生活は大きく変わりました。ウクライナで起きている戦争も、私たちの日常生活が今後も当たり前前に保障されているわけではないことを感じさせました。確かに未来は予測不可能です。そんな未来を生きる美濃の子が、「自分で何とかする力」を身に付け、困難を乗り越えて自分の夢を切り開き、未来社会で役立つ人材となるために、今後、新たな学校教育及び、それを支える新たな仕組みや教育環境を提案し、生み出していく必要があります。すでに、市内では、学年担任制や複数担任制などの新しい指導体制をとる学校も出てきています。コミュニケーションスクールも始まり、今後は、地域住民がさらに学校と連携して教育の一翼を担うよ

■むすび

うになるでしょう。期末テストや大きな行事の運営の見直しを考えている学校もあります。学校教育目標や校則の見直しも急務です。何より、これまでの一斉指導の授業形態から、個に応じた課題に主体的に取り組むような授業が広がっていくはずで、市の施策としても、今年度から外国人ALTを2名増員して合計4名とし、2中学校に各1名のALTを常駐させるなど、他市以上に英語教育の充実を図っています。また、昨年度の夏休みから、小学6年生を対象に、自分の「やりたい！」興味関心のあることを3日間徹底的に体験する「夢わくわく体験事業」も始めました。

私は美濃市内の学校で20年近く勤務し、その間にたくさん子どもたちと接してきました。子どもは失敗するときもありますが、やはりどの子もかわいい。だからこそ、真に大切にすべき教育の在り方を検討し、その実現を目指す必要があると考えます。こうした思いのもと、美濃市教育委員会では、「将来の学校のあり方検討会」を立ち上げ、美濃市として子どもたちに必要な力を付けていく必要があるのか、その力をどうやってつけていくのか、そのためにどんな学習環境が必要なのかなどについて考え、学び、議論するところから始め、新たな学校教育の創造につなげたいと考えています。令和5年度は、そのスタートの年となります。



島田 昌紀 教育長

子どもたちの未来について 考えていきたいと思います

を紹介します

補助・助成事業名	概要	問い合わせ先
空家等除却支援事業  	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／市内に空き家を所有される方、その相続人、空き家所有者等から同意を得た方。所有権以外の権利が設定されていない個人所有の空き家であること、同一敷地内の全ての建築物・工作物を除却すること、申請年度の2月末日までに除却を完了すること等の条件があります。除却工事着手前の申請が必要です。事前に問い合わせください。 ◆補助／除却工事費の1/3(上限20万円、ただし申請者が市内在住の場合、上限30万円) 	都市整備課 (内線233・234) ※市ホームページでも確認できます。
建築物耐震化事業費補助金交付制度 ※木造住宅耐震補強工事費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／昭和56年以前に着工され、耐震診断を実施した木造住宅に対する耐震補強工事(岐阜県木造住宅耐震相談士の設計・監理による)であること ◆補助／上限84万円もしくは110万円(補強後の耐震性によって異なります。) 	
建築物耐震化事業費補助金交付制度 ※木造住宅に係る除去工事費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／現に居住している、昭和56年以前に建築された木造住宅を解体する工事であること、耐震診断の結果、本制度の対象になると認められた住宅であること等の条件があります。工事着手前に申請していただく必要がありますので、事前に問い合わせください。 ◆補助／一戸あたり上限30万円 	
ブロック塀等撤去費補助事業  	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／道路や公共施設に面しており、災害時に倒壊のおそれのあるブロック塀等を撤去する工事費用の一部を補助します。ブロック塀等の高さが60cm以上であること、申請年度の2月末日までに完了する撤去工事であること等の条件があります。 ◆補助／補助対象経費の2/3以内(限度額は12万円、ただし、緊急輸送道路沿いに面したブロック塀の場合は、限度額18万円) ※同一敷地に1回限りの交付 	
優良宅地供給促進奨励事業 ①優良宅地供給促進奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／次の①～③すべてに該当する、市内の優良な宅地を造成する事業者 ①宅地が4区画以上ある、②1区画が170㎡以上ある、③開発等関係法令に適合する ◆奨励金／道路工事費の1/2以内(1区画50万円を限度、上限2千万円) 	
優良宅地供給促進奨励事業 ②優良宅地仲介奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／10年以内に優良宅地供給促進奨励金の交付を受けた宅地を、市外からの転入者に取得させ、所有権移転登記及び住宅の保存登記を完了させた事業者 ◆奨励金／1件につき50万円 	
賃貸共同住宅等建築奨励事業  	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／賃貸共同住宅又は賃貸併用住宅を建築の際、1棟に4戸以上の住宅が存在する、1戸の占有面積が30㎡以上である、1戸ごとにバス・トイレ・ダイニングキッチンと2部屋以上の居室がある等の条件を満たす住宅である必要があります。 ◆奨励金／対象の建造物・敷地・駐車場に課税された、当該年度の固定資産税相当分(交付期間は5年間) 	
道普請 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／生活環境を良好に保全するため、道路や水路などの修理、草刈りを行う5人以上の団体 ◆補助／防草シート・砕石など材料、草刈刃・燃料・除草剤などの消耗品、重機の借上げ、機材の貸与 ◆申込／活動日の概ね2週間前までに申請 	市道・河川などは土木課(内線213) 林道・農道などは産業課(内線265) ※市ホームページでも確認できます。
浄化槽設置工事補助 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／公共下水道や農業集落排水事業計画の区域外で合併浄化槽を設置する方 ◆補助／上限33万2千円から54万8千円(浄化槽の大きさによって変わります。) 	市民生活課 (内線176) ※市ホームページでも確認できます。
資源集団回収団体へ奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／資源集団回収事業実施団体として登録されたPTAや子ども会など ◆奨励金／1キログラム(対象品を重量に換算) 	

市の補助制度

① = 個人向け ② = 法人向け ③ = 市民団体や自治会など向け

補助・助成事業名	概 要	問い合わせ先
美濃市子ども・子育て3歳未満児保育支援事業補助金 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内に住所を有し、保育園、認定こども園等に入所している3歳未満児に係る保育料の納付義務者(市税及び保育料の滞納のない方) ◆補助/対象児童1人につき、1か月あたり支払った保育料の全額または一部 ◆支給期間/令和5年度4月～3月(年3回支払予定) 	福祉子ども課 (内線155) ※市ホームページでも確認できます。
重度心身障がい者(児)タクシー利用料金助成制度 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳の1級から3級および下肢体幹の障がいによる4級の方、②療育手帳のA1からB1の方 ※社会福祉施設入所者は対象となりません。 ◆助成/美濃タクシー株式会社、合同会社桜を利用した際のタクシー基本料金分を助成(月/2回、年/24回) 	福祉子ども課 (内線156) ※市ホームページでも確認できます。
出産・子育て応援事業 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/出産応援金:妊娠届出をした方 子育て応援ギフト:新生児の養育者 ◆補助/出産応援金:妊婦1人につき現金5万円 子育て応援ギフト:新生児1人につき5万円相当の子育て応援クーポン 	福祉子ども課 (内線154・158) 保健センター (☎33-0550) ※市ホームページでも確認できます。
産後ケア支援事業 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/産婦とその赤ちゃん ◆自己負担額(母子一組1日あたり)/①宿泊型:4,000円(連泊の場合、1日追加ごとに2,000円・1か月の上限5万円)、②通所型:2,500円 ◆利用期間/宿泊型・通所型ともに原則7日間 	
骨髄ドナー助成事業 ① ②	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/ドナーおよびその雇用事務所 ◆助成/①ドナー:1日につき2万円(上限14万円) ②ドナーを雇用している事業所:1日につき1万円(上限7万円) 	保健センター (☎33-0550) ※市ホームページでも確認できます。
がん患者医療用補正具購入助成事業 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/がん患者の医療用補正具(※1医療用ウィッグ、※2乳房補正具)の購入費 ※1医療用ウィッグ(全頭用)および装着に必要な頭皮保護用ネット ※2乳房補正具:補正パッド又は人工乳房(これらを固定する下着を含む) ◆助成/購入費の1/2(上限2万円) 	
骨髄移植後等の任意予防接種費用助成事業 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/骨髄移植手術などの理由により、接種済の予防接種の効果が期待できないと医師に判断されている方(20歳未満) ◆助成/予防接種の再接種費用 	
結婚新生活支援事業 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/次の①～③すべてを満たす世帯 ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、結婚を機に新たに住宅を賃借、購入又は住宅のリフォームを行った美濃市に住民票がある世帯、②婚姻時の年齢が夫婦共に39歳以下であること、③夫婦の前年の所得の合計が500万円未満であること ◆対象経費/令和5年4月1日から令和6年3月31日までの転入(転居)にかかる費用で次に掲げるもの ①住宅賃借費用(賃料、共益費、敷金等)、②住宅取得費用(購入費)、③引越し費用(引越業者又は運送業者への支払った費用)、④リフォーム費用(家電の費用等を除く) ◆補助上限額/①婚姻時の年齢が夫婦ともに29歳以下の場合 60万円、②婚姻時の年齢が夫婦ともに30歳～39歳の場合 30万円 	
新婚世帯家賃補助金交付制度 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯で、次の①～⑥全てに該当する方 ①婚姻の届出から2年以内の夫婦、②夫婦ともに40歳未満である、③市内の民間賃貸住宅に居住、④家賃月額が4万円以上である、⑤2親等以内の親族が所有する賃貸住宅でない、⑥市税等を滞納していない ◆補助/月額1万円 ◆支給期間/24か月間 	都市整備課 (内線233・234) ※市ホームページでも確認できます。
美濃市らしいすまいづくり改修工事費補助事業 ①	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/伝統的建築物と調和のとれた外観を有する市内の空き家の所有者または定期借家権契約により5年以上空き家を賃借することが決定している方 市税等の滞納をしていないこと、空き家改修完了後6か月以内に、中学生までの子供がいる市外在住の子育て夫婦世帯もしくは市外在住の新規就業者のいずれかが居住するものであること等の条件があります。 ◆補助/建物改修工事費の1/2以内(上限200万円) 	

を紹介します

補助・助成事業名	概要	問い合わせ先
農業元気づくり補助金  	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／市内在住で市内に所有または耕作する農地で、直売所等へ出荷するためのビニールハウス等の設置にかかる経費(ただし、概ね3年以上にわたって耕作する予定の個人または団体)もしくは耕作放棄地解消を目的とした伐木・伐根・土壌改良等に対する経費の一部 ◆補助／ビニールハウス 個人：1/2以内(限度額10万円) 団体：2/3以内(限度額人数×10万円(上限50万円)) 耕作放棄地の解消 個人または団体：1/10以内(限度額5万円) ◆申込／随時 	産業課 (内線266)
自主防災組織活動支援補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／市内の自治会、自主防災組織、市からモデル組織の認定を受けた団体(防災に対する先進的な取組みを行う団体など)が次の①～⑥に取り組む場合にかかる費用が対象 ①防災訓練、②防災に関する研究・研修、③防災資機材整備、④防災施設整備、⑤自主防災活動モデル、⑥地域防災リーダー育成 ◆補助／①、②上限2万円、③・④費用の1/2上限10万円～25万円(自治会世帯数に応じて限度額あり)、⑤上限10万円、⑥上限3万円 ◆申込／随時 	総務課 (内線323) ※市ホームページでも確認できます。
地区集会場設置等補助 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／各自治会が現在管理している集会場の改修費や、これから新たに建築・取得しようとしている集会場の建築費等にかかる経費の一部が対象 ◆補助／①建築の場合：総経費の3/10(補助額上限400万円)、②既設建物の取得の場合：取得価格の3/10(補助額上限30万円)、③改修、増築、修理等の場合：総経費の1/2(補助額上限80万円)、④下水道供用開始等に伴う排水設備等の工事の場合：総経費の2/3、⑤消防設備等の点検の場合：総経費の1/2 ◆申込／随時 	総務課 (内線322)
防犯カメラ設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／各自治会が防犯カメラを設置するために購入(設置工事費含む)または賃借する際にかかる経費 ◆補助／購入費(設置工事費含む)または賃借料の1/2以内(上限15万円/1台あたり) ◆申込／随時 	
花かざり活動支援事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／自治会や市民で構成される団体で、市内の広場や集会施設、道路付近などの花壇やプランターで行う花かざり活動に必要な種子、苗、肥料などの経費を補助 ◆補助／花かざり活動に必要な経費(上限3万円) ◆申込／随時 	
地域の絆づくり事業等補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／5人以上の市民団体、自治会で、地域の活性化を推進するため、補助対象者が主体的に地域で行う事業に対し、その事業費の一部を補助 ◆補助／補助対象経費の3/4(上限150万円) ◆申込／随時 	総合政策課 (内線342) ※市ホームページでも確認できます。
高速名古屋線通学定期乗車券補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／高速バス(高速名古屋線等)の通学定期券を利用して大学、専門学校、高校などに通学する学生に対し、通学定期券の購入費用の一部を補助 ◆補助／通学定期1か月あたり5千円 ◆申込／随時 	
美濃市・土幌町民間交流促進事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象／3人以上の市民グループで、美濃市の姉妹都市・北海道河東郡土幌町との交流のために土幌町を訪問するための費用を補助 ◆補助／補助対象経費の1/2(上限2万円、1グループ15人まで) ◆申込／随時 	総合政策課 (内線343) ※市ホームページでも確認できます。

市の補助制度

個 = 個人向け 法 = 法人向け 団 = 市民団体や自治会など向け

補助・助成事業名	概要	問い合わせ先
電気式生ごみ処理機 購入助成 個	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内在住で電気式生ごみ処理機を購入する方(1世帯に1基のみ・補助金交付後5年を経過した処理機の買い替えも対象) ◆補助/購入費の1/2以内(上限2万円、購入前に必ず市民生活課へ相談ください。) 	市民生活課 (内線176) ※市ホームページでも確認できます。
看護職員奨学金制度 個	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/看護師の養成を目的とする学校などに在学する方で、卒業後、美濃病院で働いていただける方(美濃病院で試験を行い合格する必要があります。) ◆奨学金/月額5万円(卒業後、奨学金を貸与された期間と同等の年月を美濃病院の看護職員として良好な成績で勤務した場合、奨学金の返還は免除されます) ◆申込/随時受付 ◆支給期間/学校を卒業するまでの間 	美濃病院 (☎33-1221) ※美濃病院ホームページでも確認できます。
小規模企業設備資金利子 補給制度 個 法 団	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内在住者で市内において引き続き1年以上同一事業を営んでいる事業協同組合、会社もしくは個人で事業を行っているもの(ただし今後も経営をするものに限る)。*対象事業は要確認 ◆助成/借入金1件につき400万円を限度とし、その金額に要する借入利率の内2.5%以内に対して助成 ◆申込/令和6年1月末まで ◆補給期間/2年 	
工場誘致奨励制度 (工場設置奨励金、雇用促進奨励金) 法	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内に工場を新設、増設または移設する者 ◆補助/工場設置奨励金は、投下固定資産額に対する固定資産税相当額を限度とし、雇用促進奨励金は500万円を限度 ◆申込/工場を新設、増設または移設し、操業開始した日から1年以内 	
東京圏からの移住就業等 支援制度 個	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/5年以上東京23区に在住または通勤していた方が本市へ移住し、5年以上継続して居住する意思がある方で、中小企業等へ就業もしくは美濃市内で起業した者等 ◆補助/2人以上の世帯申請の場合は100万円、単身世帯申請の場合は60万円、18歳未満の子ども1人につき追加補助あり ◆申込/転入後、3か月以上1年以内 	産業課 (内線263) ※市ホームページでも確認できます。
住宅用太陽光発電設備等 設置費補助制度 個	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内の住宅に自家消費用の太陽光発電設備、蓄電池を設置する方で、太陽光設備・蓄電池の設置にかかる費用の一部を補助(蓄電池のみは対象外) ◆補助/太陽光発電設備:1kw×7万円(上限35万円)、蓄電池:蓄電池に係る費用の1/3(5kw相当分まで) ※1kw当たり税抜き15万5千円以上の蓄電池は対象外 ◆申込/随時(ただし、令和6年1月末までに事業完了できること) 	
小口融資制度 法	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内に店舗、工場または事業所を有する小規模企業者で、市内で1年以上引き続き同一事業を営む者 ◆融資/貸付限度額 一企業者2,000万円以内 ◆申込/随時 	
勤労者生活資金融資制度 個	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内在住または、市内に勤務する者 ◆融資/1世帯につき上限200万円 ◆申込/随時 	
新規林業就業者支援制度 個	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/次の①～③全てに該当する方 ①市内に在住し、市内の林業事業体に新規で就職した方 ②就職した林業事業体で継続して5年以上就業する意思がある方 ③就業時の年齢が45歳未満の方 ◆補助/1か月当たり1～3万円を年度ごとにまとめて交付(就業時から5年間) 	
有害鳥獣被害防止対策 補助 個 団	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/有害鳥獣による農作物などへの被害を防止しようとする個人または団体で、電柵等の設置にかかる設備費を対象とする(※設置に係る工事費は含まない) ◆補助/個人:1/2以内(上限5万円) 団体:団体人数×5万円以内(上限30万円) ◆申込/随時 	産業課 (内線265) ※市ホームページでも確認できます。
サル追い払い隊 活動補助 団	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象/市内在住でサルの追い払い活動を実施する自治会および農業者が組織する団体 ◆補助/ロケット花火などの資材購入費や、効果的な活動をするために開催する会議費(それぞれ上限2万円) ◆申込/随時 	